

第 1 分 科 会

平成30年 9 月 28 日（金曜日）

第 1 号

平成30年第3回
北海道議会定例会 予算特別委員会第1分科会会議録

第 1 号

平成30年9月28日（金曜日）

出席委員

臨時委員長

遠藤 連 君

委員長

大越 農子 君

副委員長

畠山 みのり 君

船橋 賢二 君

赤根 広介 君

中野渡 志穂 君

佐野 弘美 君

沖田 清志 君

笠井 龍司 君

村木 中 君

田中 芳憲 君

大崎 誠子 君

三井 あき子 君

出席説明員

総務部長
兼北方領土対策
本部長

中野 祐介 君

総務部職員監

山岡 庸邦 君

総務部危機管理監

橋本 彰人 君

財政局長

森 隆司 君

総務課長

青木 真郎 君

財政課長

古岡 昇 君

総合政策部長 小野塚 修一 君

総合政策部
交通企画監 黒田 敏之 君

総合政策部
空港戦略推進監 豊島 厚二 君

総務課長 萩野 浩子 君

環境生活部長 渡辺 明彦 君

環境生活部
アイヌ政策監 長橋 聡 君

総務課長 今田 和 君

保健福祉部長 佐藤 敏 君

保健福祉部
少子高齢化対策監 栗井 是臣 君

総務課長 道場 満 君

会計管理者
兼出納局長 小玉 俊宏 君

総務課長 蝦名 互 君

企業局長 根布谷 禎一 君

総務課長 岩田 伸正 君

道立病院部長 田中 宏之 君

病院経営課長 福原 靖博 君

選挙管理委員会
事務局 森 弘樹 君

人事委員会
事務局 山口 修二 君

総務審査課長 宮腰 知章 君

		議会事務局職員出席者	
警察本部長	池田康則君	議事課主幹	西本司君
総務部長		議事課主査	浅水舞君
総務部参事官兼総務課長	島村論支敏君	同	小野寺輝彦君
		同	伊勢村亮君
		同	高橋学君
監査委員事務局長	佐藤和彦君	同	羽生孝之君
総括監査課長	田中進君	同	中川雅年君
		同	井溪雅晴君

午後4時20分開会

1. 開 会

○遠藤連臨時委員長 私は、委員会条例第8条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔浅水主査朗読〕

1. 本日の会議録署名委員は、

船橋賢二委員

沖田清志委員

であります。

1. 委員長の互選

○遠藤連臨時委員長 それでは、直ちに本分科会の委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては指名推選の方法によることとし、その指名の方法は私から指名することにいたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤連臨時委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、委員長に大越農子君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤連臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長には大越農子君が当選されました。

委員長の御着席をお願いいたします。

〔臨時委員長退席、委員長着席〕

○大越農子委員長 本分科会の委員長に選任されました大越農子です。

委員各位の御支援と御協力を賜り、本分科会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。（拍手）

1. 副委員長の互選

○大越農子委員長 それでは、これより本分科会の副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては指名推選の方法によることとし、その指名の方法は私から指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大越農子委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、副委員長に畠山みのり君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大越農子委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には畠山みのり君が当選されました。

副委員長の御着席をお願いいたします。

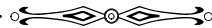
〔副委員長着席〕

○畠山みのり副委員長 本分科会の副委員長に選任されました畠山みのりです。

どうぞよろしく願い申し上げます。（拍手）

○大越農子委員長 本分科会の今後の運営等について協議するため、このまま暫時休憩いたします。

午後4時23分休憩



午後4時26分開議

○大越農子委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に各派代表者と協議いたしました結果について御報告いたします。

まず、審査日程については、質疑・質問通告書受理後、各部審査初日の分科会冒頭において決定すること。

次に、質疑・質問の方法等については、通告の形式によることとし、通告は、別紙の各派持ち時間の範囲内で、審査所管部を一括して、10月1日正午までに提出していただくこと。

その他、付託議案、理事会の設置、分科委員の異動等、分科委員外委員及び委員外議員の発言の取り扱い、議席の決定については、お手元に配付の協議事項に記載のとおり運営していくこと

【第1分科会 9月28日 第1号】

となりました。

お諮りいたします。

各派代表者協議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大越農子委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

(上の協議事項は巻末に掲載する)

○大越農子委員長 次に、お諮りいたします。

ただいま決定の協議事項のうち、各会派の理事には、自民党・道民会議は船橋賢二委員、民主・道民連合は沖田清志委員、北海道結志会は赤根広介委員、公明党は中野渡志穂委員、日本共産党は佐野弘美委員とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大越農子委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大越農子委員長 御異議なしと認めます。

10月2日の分科会は午前10時から開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時28分散会